

各 高等学校バドミントン部顧問 様

栃木県高等学校体育連盟
バドミントン専門部

準3級から3級への資格申請方法について

日頃から本専門部の活動につきまして、ご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2012年よりバドミントン競技規則・公認審判員規程が下記の通り変更になりましたので、お知らせいたします。卒業後もバドミントンを継続してプレーし大会に参加したり、指導者資格を取得する際等に必要になることがあります。

つきましては、下記要領にて審判員資格の登録申請手続きを行いますので、申請の意志がある高校3年生がいる場合は、必要書類等をご提出下さい。

記

1 公認審判員資格登録規程 第15条

準3級審判員資格をもつ満18歳までの者は、満18歳になった翌年度中に、所定の手続き（3級審判認定申請及び資格登録の手続き）を完了すれば、改めて検定試験を受けることなく、3級審判員となり資格登録ができる。尚、希望次第で、満18歳になる年度内に各都道府県協会が一括申請の手続きを完了すれば、改めての検定試験免除だけでなく、資格登録料（3年間で5400円）も免除されるという特典がある。

- 2 必要書類等
1. 特別移行申請書（様式S5号）
* 栃高体連バドミントン部ホームページよりダウンロードください。
なお、様式は行数・サイズ等の書式を変えずに利用してください。
 2. 資格認定手数料 2200円
- 3 申し込み
- 申込書を栃木県高等学校体育連盟バドミントン部のホームページよりダウンロードの上、必要事項を入力の上、下記メール宛て、申し込みください。
- また、件名は **特別移行申請申込(学校名)**
ファイル名は **(S5)特別移行申請(学校名)**
で、お願いします。

E-mail tohi-t01@tochigi-edu.ed.jp

- 4 手続方法
- 所属高校でとりまとめて、
印刷した申請書と手数料を添えて現金書留にて郵送するか、
若しくは、学年別大会において、印刷した申請書と手数料を納入ください。
〒321-0123 宇都宮市東谷町660-1
宇都宮南校校内 遠井 努 宛
- 5 申込期限
- 平成30年7月27日（金）、当日までに送信のこと
- 6 備考
- 3級審判員資格は、全日本社会人大会や全日本シニア大会等の参加資格になっています。また、実業団や社会人クラブ、大学等のチームにおいても大会出場に必要な場合もあります。
さらに、指導者資格を取得するときにも必要になります。